|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種目 | 性能 | 対象者 | 耐用年数 | 基準額 |
| 便器 | 小児慢性特定疾病児童が容易に使用し得るもの。(手すりをつけることができる。) | 常時介助を要する者 | 8年 | 4,450円 |
| 特殊マット | 褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの | 寝たきりの状態にある者 | 5年 | 19,600円 |
| 特殊便器 | 足踏ペタルにて温水温風を出し得るもの。ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。 | 上肢機能に障害のある者 | 8年 | 151,200円 |
| 特殊寝台 | 腕、脚等の訓練のできる器具を付帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの。 | 寝たきりの状態にある者 | 8年 | 154,000円 |
| 歩行支援用具 | おおむね次のような性能を有する手すり、スロープ、歩行器等であること。  ア　小児慢性特定疾病児童の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの。  イ　転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具となるもの。 | 下肢が不自由な者 | 8年 | 60,000円  (手すり　5,400円) |
| 入浴補助用具 | 入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの。 | 入浴に介助を要する者 | 8年 | 90,000円 |
| 特殊尿器 | 尿が自動的に吸引されるもので小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの。 | 自力で排尿できない者 | 5年 | 67,000円 |
| 体位変換器 | 介助者が小児慢性特定疾病児童の体位を変換させるのに容易に使用し得るもの。 | 寝たきりの状態にある者 | 5年 | 15,000円 |
| 車いす | 小児慢性特定疾病児童の身体機能を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの。 | 下肢が不自由な者 | 5年 | 70,400円 |
| 頭部保護帽 | 転倒の衝撃から頭部を保護できるもの。 | 発作等により頻繁に転倒する者 | 3年 | 12,160円 |
| 電気式たん吸引器 | 小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの。 | 呼吸器機能に障害のある者 | 5年 | 56,390円 |
| クールベスト | 疾病の症状に合わせて体温調節のできるもの。 | 体温調節が著しく難しい者 | 1年 | 20,000円 |
| 紫外線カットクリーム | 紫外線をカットできるもの。 | 紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障害を起こすことがある者 | ― | 37,790円 |
| ネブライザー(吸入器) | 小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの。 | 呼吸器機能に障害のある者 | 5年 | 36,000円 |
| パルスオキシメーター | 呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、介助者等が容易に使用し得るもの。 | 人工呼吸器の装着が必要な者 | 5年 | 90,000円 |
| ストーマ装具(蓄便袋) | 小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの。 | 人工肛門を造設した者 | ― | 103,200円  (月額　8,600円) |
| ストーマ装具(蓄尿袋) | 小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの。 | 人工膀胱を造設した者 | ― | 135,600円  (月額　11,300円) |
| 人工鼻 | 小児慢性特定疾病児童又は介助者が容易に使用し得るもの。 | 人工呼吸器の装着又は気管切開が必要な者 | ― | 117,000円  (月額　9,750円) |

別表（第3条、第4条、第7条、第10条、第11条関係）